



平成29年3月6日

各位

上場会社名 昭和電工株式会社
コード番号 4004 東証第1部
代表者 代表取締役社長 森川 宏平
問合せ先 総務・人事部 広報室長 井口 透
TEL (03) 5470 - 3235

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会について、下記のとおり平成28年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成28年11月2日公表)	前期実績 (平成27年12月期)
基準日	平成28年12月31日	同左	平成27年12月31日
1株当たり配当金	普通株式 0円	普通株式 30円	普通株式 3.0円
配当金の総額			4,285百万円
効力発生日			平成28年3月30日
配当原資			利益剰余金

(注) 平成28年7月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を行いました。平成27年12月期は株式併合前の株式数を、平成28年12月期は株式併合後の株式数を基に算出しております。

2. 理由

当社は、平成29年3月1日付「平成28年12月期決算発表の再延期に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の連結子会社である昭光通商株式会社における決算の確定作業が遅延しており、平成29年3月30日に開催予定の第108回定時株主総会の開催までに会計監査人ならびに監査役会の監査が未了の見込みです。

そのため、当社の第108期の計算書類が確定できないことから、平成28年12月31日を基準日とする剰余金の配当に関する議案を提出することができなくなりました。

今後、第108期の計算書類が確定した段階で、配当実施の判断、基準日の設定等を行う予定です。上記の配当実施の判断、検討結果につきましては、内容が明らかになり次第、速やかに公表させていただきます。

株主・投資家をはじめ関係各位におかれましては、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

以上